

■「江別市住生活基本計画」の策定について

○計画策定の背景

江別市は、2001（平成13）年3月に計画期間を20年間とした当初の「江別市住宅マスタープラン」を策定し、総合的な住宅施策を展開してきました。その後、2006（平成18）年6月の住生活基本法の施行などの経緯も経て、2009（平成21）年5月に改訂を行い現在に至っています。

この間、約10年間の経過し、人口減少や少子高齢化のさらなる進展、空き家の増加など住宅・住環境を取り巻く状況が変化しており、このような中、国や北海道においては、それぞれ2回にわたる「住生活基本計画（全国計画）」・「北海道住生活基本計画」の改定が行われています。

本市の人口は、国勢調査において2005（平成17）年をピークに減少傾向にあり、また、2015（平成27）年10月に策定された「江別市人口ビジョン」によると、江別市の総人口は2040（平成52）年では102,755人、2060（平成72）年では85,454人となることが見込まれています。

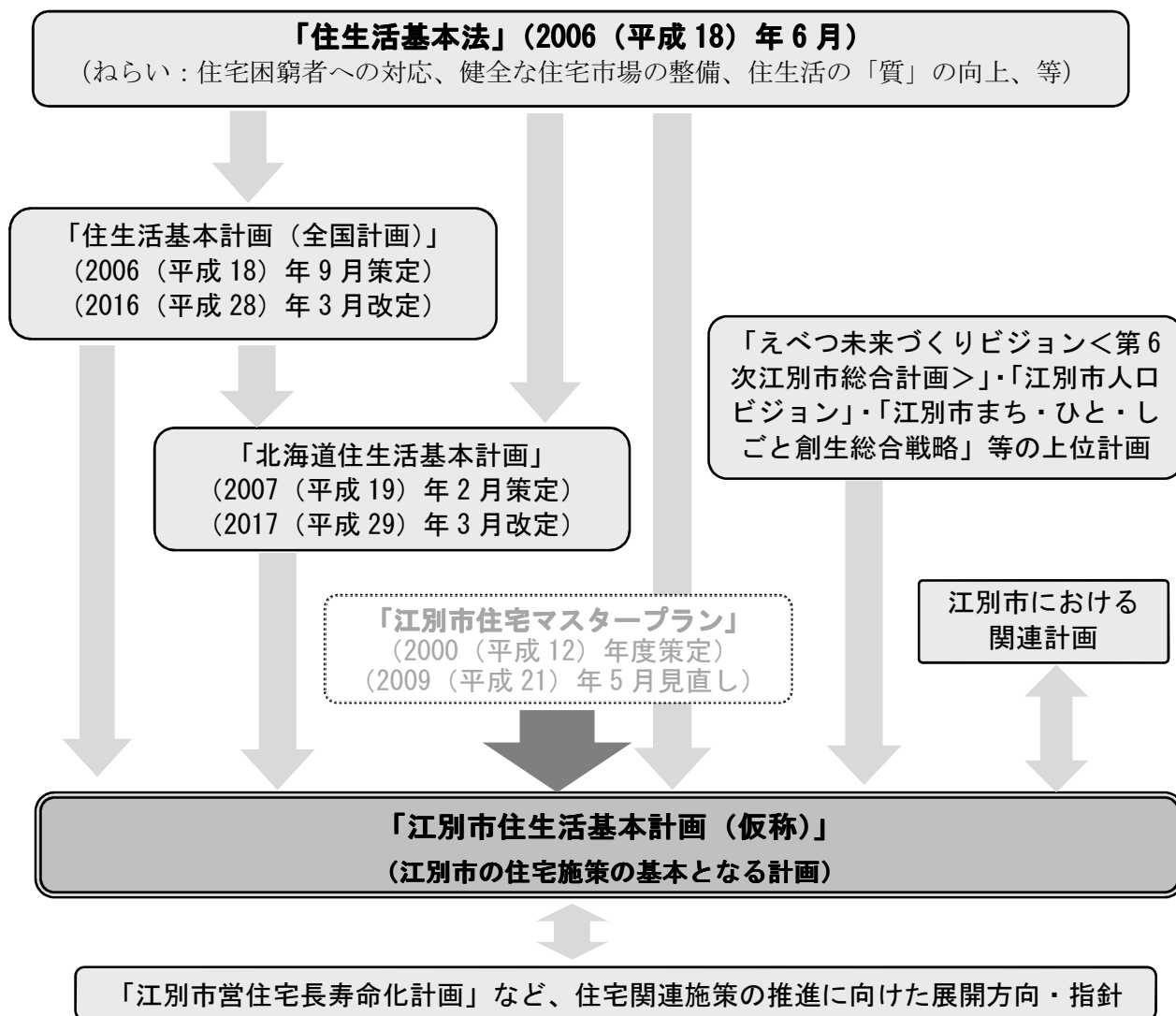
このような、住宅政策に関する国や道の計画策定の状況や社会環境の変化、また、上位計画である「えべつ未来づくりビジョン＜第6次江別市総合計画＞」の策定や見直し、「江別市人口ビジョン」・「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定などを踏まえ、従来の「江別市住宅マスタープラン」を見直し、「江別市住生活基本計画（仮称）」として策定することとしました。

○計画の位置づけ

本計画は、市民の豊かな住生活を実現するため、住宅の居住者である市民、関連事業者及び行政機関が相互に連携して、住宅施策を総合的に推進していくための基本的な展開方向を示すものです。

策定にあたっては、「えべつ未来づくりビジョン＜第6次江別市総合計画＞」の住宅づくり分野を担う部門別計画であることから、都市計画、福祉計画などの関連計画と整合性を図るとともに、国や北海道の住生活基本計画に即して策定します。

■計画の位置づけ



○計画の対象

本計画の対象は、江別市の行政区域にある、全ての住宅及び住宅地とします。

○計画の期間

本計画の期間は、2019 (平成 31) 年度から 2028 (平成 40) 年度までとし、社会経済情勢や国、北海道の動向、施策の進捗・効果などを踏まえ、必要に応じた見直しを行うこととします。

■ 策定スケジュール案

2018(平成30)年度	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
【業務内容】																																	
1. 現状把握	→																																
2. 市民意向調査							→																										
3. 課題の整理	→			→																													
4. 政策案の作成							→																										
5. 計画案の作成													→									→											
調整・とりまとめ																パブコメ			→														
【協議等】																																	
検討委員会				庁内調整			■						庁内調整			■			庁内調整			■						庁内調整			■		

第1回 検討委員会

【住生活基本計画】

- ・現状把握（市の概要、住宅事情）
- ・市民意向調査の実施概要

第3回 検討委員会

【住生活基本計画】

- ・住生活基本計画(案)について

第2回 検討委員会

【住生活基本計画】

- ・市民意向調査結果
- ・住宅・住環境の課題
- ・政策案について（住宅施策の基本理念・目標、住宅フレーム、住宅施策の展開方針）
- ・実現化方策

第4回 検討委員会

【住生活基本計画】

- ・パブコメの結果報告
- ・住生活基本計画(案)修正